

令和4年度事業報告

令和4年度は、事業計画に基づき、市当局をはじめ、関係者の御支援と御協力のもと、職員一丸となり取組を進めた。広島県が実施した観光誘客促進事業（地域観光支援割）と、全国旅行支援割の活用により、平成8年オープン以来、年間の宿泊稼働率及び宿泊売上は過去最高を更新し、宿泊利用人数はコロナ禍前の人数に回復している。

水道光熱費の高騰や、物価高などの影響を受け、全体収支では、565万8,287円の赤字となったが、キャッシュフローベースの収支（減価償却費の要因を除いた現金収支）では1,095万3,528円の黒字となり、前年度キャッシュフローベース150万916円から比べると、改善している。

一方、平成8年に会館が建設されて以降、大規模な施設改修を実施していないため、施設・設備の老朽化が進んでいる。令和4年度は、予算化していた6階から8階までの客室洋室の空調調節器更新を実施した。その他、随時優先順位をつけて補修・改修を行っている。近年はコロナ禍で、6階と7階の客室改装を見送っている。

また、近い将来必要となる、冷温水発生機や共有部分のエレベーター、外壁工事など大規模修繕にかかる資金の確保が、引き続き大きな課題となっている。

1 部門別の状況について

(1) 宿泊部門

年間宿泊者数17,352人、客室稼働率も86.8%となり、広島県が実施した観光誘客促進事業（地域観光支援割）と全国旅行支援割、呉市観光誘客キャンペーン（くればん）を活用した結果による影響が大きく、宿泊売上は9,233万9,436円と過去最高額となった。

朝食レストラン営業において、物価高の影響による料金の値上げ、メニューの見直しといった対策を講じたが、宿泊者に対する利用率は31%にとどまっており、コスト管理が難しい状況にある。

また、厨房職員の高齢化に伴う将来の人材確保や厨房内とレストランフロアの高額な設備更新の観点から、営業継続についての検討が喫緊の課題となっている。

(2) 貸会場部門

売上数は、コロナ禍前の令和元年度まで回復している。

貸会場の空調設備を順次更新する必要がある。

(3) 生活相談部門

生活相談事業は、一般財団法人への移行の際、公益目的事業と位置付けたものであり、その目的を達成するための取組を進めた。コロナ禍で制約がある中、「船員しんぶん」及び船員会報「海員」を設置し船員の広報活動を支援した。

2 施設運営について

複合建物全体の保守管理、日常清掃、定期清掃、会館独自のベッドメイキング等の業務については、前年度と同様、「株くれせん」との間で随意契約により委託した。

その他施設の保守管理等については、保守管理業者により定期点検を実施した。

故障及び不具合が生じた冷温水発生機や消防設備など、その都度修繕を行った。

日常的な点検は職員が交代で行っているが、設備の老朽化により故障は増加傾向にある。

3 職員関係について

5月1日現在の職員は、正職員9名、常用パート職員3名、短時間パート・アルバイト職員4名、出向職員1名の総勢17名で会館運営を行っている。

職員の待遇については、4月に昇給を行うとともに、7月及び12月に賞与を支給した。

4 呉市からの借入金について

呉市からの借入金については、前年度と同様、コロナ禍の特別な事情から290万円の減額返済が猶予されたため、前年度と同額の3,190万円となった。

5 きんろうプラザ指定管理について

呉市から指定管理者に指定されている、きんろうプラザの指定管理者業務については、本年度も引き続き誠実に業務を遂行した。